

## こども審議会からの評価・意見と市の考え方

第2期豊中市子育て・子育て支援行動計画「こどもすこやか育みプラン・とよなか」令和2年度（2020年度）事業実施状況に対するこども審議会からの評価・意見と市の考え方は以下のとおりです。

### Ⅱ. こどもすこやか育みプラン・とよながめざすもの

【子ども健やか育み条例に基づく取組み】（6ページ）

#### 審議会委員からの意見

##### 条例出前講座、子どもヒアリングについて

- ・条例出前講座について、すべての学校で取り組むことが重要ではないでしょうか。パンフレットを市内4年生に配布とのことですが、低学年は条例の内容を知らなくてよいのでしょうか。低学年向けの冊子を作ることができないのでしょうか。
- ・子どもにとって具体的なことがわかりやすくなるように工夫が必要です。
- ・「子どもが条例を知って権利がある。」と子ども自身がわかって大人がそれを知らなかったら意味がないため、大人に向けての啓発も必要です。
- ・情報発信やヒアリングについても、十分なのか検討していただきたいです。

#### 市の考え方

- ・条例出前講座は、学校からの申込みにより、予算の範囲内で実施しておりますが、幅広く様々な学校に利用いただくため、初めて申込みのあった学校を優先して実施しております。パンフレットの活用に加え、子ども自身のことや身近で大切な出来事をテーマにしながら子どもの人権について学びを深める機会としています。
- ・大人向けには、「子ども健やか育みフォーラム」の開催や、子育てサービスガイドにて周知・啓発しています。令和3年度にサービスガイドからリニューアルした「とよなか子育て・子育て応援BOOK みんなで」にも、子どもの権利、条例についてとりあげています。今後も周知・啓発について様々な機会、媒体にて取り組みます。
- ・子どもヒアリングについて、手法を含め、より広く意見を聞く機会となるように検討していきます。

### Ⅳ. 重点施策の事業実施状況

【重点施策1 ひろめよう、それぞれの居場所～子どもの居場所づくり～】（8ページ）

#### 審議会委員からの意見

##### 子どもの居場所づくりについて

- ・居場所に期待されている機能を教えてください。居場所と市役所、地元の学校、保育所等との連携の仕組みづくりを進めていただきたいです。

#### 市の考え方

- ・それぞれの居場所によって目的・機能は様々ですが、市の施策として期待している機能は、下記2点です。
  - ①子どもの自立に向けて、自己肯定感を培い、生活習慣・学習習慣をつくり、体験機会を提供すること
  - ②グレーゾーンに隠れている、「実態が見えにくく捉えづらい」貧困層を発見し、必要な支援につなぐセーフティネット機能を強化することまた、連携の仕組みづくりについては、子どもの居場所コーディネーターが企画・調整し、居場所運営者、学校関係者、地域活動関係者、関係機関等による一定エリア内のネットワーク構築を目的とした交流会・勉強会を実施しています。

【重点施策 2 みんなで寄り添う、健やかな育ち～一人ひとりの育ちにあわせた相談支援～】(10 ページ)

審議会委員からの意見

とよなかつ子ダイヤル、LINE 相談について

- ・小学校低学年の相談件数が少ないことから低学年は LINE を利用したり電話したりできないのではないのでしょうか。どの年齢の子どもでも相談しやすい環境づくりが必要です。
- ・とよなかつ子ダイヤル等紹介カードに記載している内容、漢字は小学校低学年には理解できません。

市の考え方

- ・様々な環境にある子どもが、困りごとやSOSを発信できる仕組みが重要と認識しています。電話や LINE 相談に限らず、学校や地域などでの大人の見守りや、身近な場所で自然と相談できるような居場所づくりなど、総合的な相談体制整備に努めています。
- ・紹介カードについては漢字にルビをふるなど小学校低学年にも理解しやすい内容に改善します。

【重点施策 2 みんなで寄り添う、健やかな育ち～一人ひとりの育ちにあわせた相談支援～】(14 ページ)

審議会委員からの意見

こんにちは赤ちゃん事業、育児支援家庭訪問事業について

- ・面談率は高いが支援の手立てが行き届いてないケースもあり、面談の質の向上が望まれます。
- ・自ら支援を求められない人をどのように対象としているのでしょうか。今後どのように支援の必要な家庭を拾い上げていくのでしょうか。

市の考え方

- ・今後も訪問事業における支援者に対する研修会や地域との交流会を実施し、資質向上・連携強化に努めていきます。
- ・育児支援家庭訪問は、様々な状況から外出が困難であるなど、自ら支援を求めていくことが困難な家庭を対象としています。
- ・乳児家庭全戸訪問事業における赤ちゃん訪問や新生児訪問・こども家庭相談係、子育て支援に係る関係者等と連携し、支援の必要な家庭に継続支援していきます。

V. 施策の柱ごとの事業実施状況

【施策の柱 1-1 保育及び教育環境の充実】(19 ページ)

審議会委員からの意見

保育の質向上に向けた取組みについて

- ・義務教育就学前施設での研修について、Web 導入されたことで空いている時間に受講することができ、効果的でした。豊中市教育保育環境ガイドラインを活用することで市内の施設において最低の質は確保できているという担保となっています。
- ・ガイドラインは数年後に見直し、今後も活用していただきたいです。
- ・保育所(園)の職員は幼稚園の職員に比べ、研修を受けるための時間をとることが難しいです。研修がもっと受けられるようにしたいです。
- ・すべての施設がガイドラインに沿ってできているとは思えません。ガイドラインをどのくらい活用しているのか調べる必要があります。またガイドライン自体を学ぶ研修も重要です。

### 市の考え方

- ・豊中市教育保育環境ガイドラインについては、各園で日常的に活用いただけるよう、研修等を実施していきます。活用されている園の公開保育や実践報告会、交流会などを通して活用を推進していきます。
- ・研修等の Web 受講においては、研修会場への移動時間の削減や、園において保育体制に無理のない時間に研修時間を確保できること、また、園内研修として全職員で受講することで、職員間で共通理解を深められる等の報告を受けています。今後も研修内容により Web 研修を活用していきます。

## 【施策の柱 1-1 保育及び教育環境の充実】(19ページ)

### 審議会委員からの意見

#### ICT を活用した学びの促進について

- ・環境整備後、実際の運用には現場への技能フォローが必要です。
- ・タブレットに教科書のダウンロードや授業の Web 配信等実施されていないように感じます。具体的な実施状況や今後の展開について時期をふくめ教えていただきたいです。
- ・現在は、コロナ対策として ICT の活用がクローズアップされていますが、本来は「主体的・対話的で深い学び」を進めるためのものです。アフターコロナを見据えた対応を期待します。

### 市の考え方

- ・学校には ICT 支援員を派遣し、授業づくりや校務支援等を行っています。タブレットにはデジタルドリルや授業支援ソフト、オンライン双方向システムなど多様なソフトを搭載しております。児童生徒のデジタル教科書については、文部科学省の研究指定校にのみ一部導入し研究を進めているところです。現在、各学校では、発達段階に応じて授業や家庭学習などで段階的に活用を始めています。

## 【全般】

### 審議会委員からの意見

- ・コロナの影響で Web を活用した取組みが多いですが、家庭の Web 環境の問題、発信する側の Web 環境の状態の問題もあるかと思えます。Web への対応が難しい人への配慮が必要です。
- ・情報発信について、Web へアクセスできない人への配慮が必要です。

### 市の考え方

- ・Web を活用することで、より多くの人に参加いただけたら、会場での参加が難しいと思っておられる保護者に参加いただけたら等々のメリットがありました。一方、Web 開催だけでなく、人数を限定して会場での開催も並行して実施し、Web に参加が難しい方に向けての機会も提供しています。
- ・令和3年8月に「とよなか子育て・子育て応援 BOOK みんなで」を発行しました。妊娠期から子育て期の制度、相談窓口をまとめています。また就学前の親子で楽しめるイベントやあそび場等について写真を掲載して紹介しています。幅広く市民に活用いただけるよう乳児家庭全戸訪問で配布のほか、予防接種の医療機関等で配架しています。